

# 平成30年定例第1回市議会会議録(第3日)

平成30年3月7日午前9時30分定例第1回市議会をみやま市役所議場に招集した。

## 1. 応招議員は次のとおりである。

1番	奥  菌	由美子	10番	瀬  口	健
2番	吉  原	政  宏	11番	川  口	正  宏
4番	末  吉	達二郎	12番	壇	康  夫
5番	古  賀	義  教	13番	中  尾	眞智子
6番	前  原	武  美	14番	中  島	一  博
7番	野  田	力	15番	坂  口	孝  文
8番	上津原	博	16番	宮  本	五  市
9番	荒  卷	隆  伸	17番	牛  嶋	利  三

## 2. 不応招議員は次のとおりである。

3番 徳 永 重 遠

## 3. 出席議員は次のとおりである。

出席議員は応招議員と同じである。

## 4. 欠席議員は次のとおりである。

欠席議員は不応招議員と同じである。

5. 本会議の書記は、次のとおりである。

議会事務局長	本 莊 安 政	係 長	堤 和 美
次 長	田 中 裕 樹	書 記	大 木 新 介

6. 地方自治法第121条の規定により、会議事件説明のため出席を求めた者は次のとおりである。

市長職務代理者	高 野 道 生	健康づくり課長	田 中 聡 美
副 市 長			
教 育 長	長 岡 廣 通	環境衛生課長	松 尾 和 久
監 査 委 員	平 井 常 雄	農林水産課長	木 村 勝 幸
総 務 部 長	馬 場 洋 輝	商工観光課長	松 尾 博
保健福祉部長	加 藤 康 志	上下水道課長	木 下 康 彦
市 民 部 長	梅 津 俊 朗	学校教育課長	加 藤 武 美
兼 市 民 課 長			
環境経済部長	富 重 巧 齊	契約検査課長	築地原 良 太
建設都市部長	松 尾 正 春	契約検査課長補佐 兼契約検査係長	城 戸 邦 宏
教 育 部 長	野 田 圭一郎	商 工 観 光 課 商工観光係長	江 崎 秀 樹
消 防 長	北 嶋 俊 治	企業誘致推進室長	平 川 貞 雄
総 務 課 長	西 山 俊 英	教育部指導室長	横 山 浩 志
企画財政課長	坂 田 良 二	学校教育課長補佐 兼学校教育係学務担当係長	松 尾 郁 代
企画財政課 財 政 係 長	大 坪 康 春	社会教育課長	古 賀 富美子
福祉事務所長	坂 口 浩 二	社会教育課文化スポーツ推進係 スポーツ担当係長	猿 本 邦 博

7. 付議事件は、次のとおりである。

(1) 一般質問（2日目）

質 問 者			質 問 件 名
順位	議席 番号	氏 名	
1	6	前 原 武 美	1. 商工中小企業の育成について
2	2	吉 原 政 宏	1. 教職員の働き方を見直し、教育の質の向上を 2. オリンピックホストタウン登録でより効果的な活性化を

---

午前9時30分 開議

○議長（牛嶋利三君）

これより直ちに本日の会議を開きます。

なお、3番徳永重遠君におかれましては、きのうに引き続き欠席届が提出をされておりますので、皆さん方にはこれを御承知おき願いたいと思います。

#### 日程第1 一般質問

○議長（牛嶋利三君）

日程第1. 一般質問を行ってまいります。

一般質問につきましては、主題ごとに質問を行ってください。

なお、具体的事項が複数ある場合におきましても、具体的事項ごとに切らずにまとめて質問をしていただきますようお願いをいたします。

それでは、順次発言を許します。まず、6番前原武美君、一般質問を行ってください。

○6番（前原武美君）（登壇）

皆さんおはようございます。6番議員、前原武美でございます。ただいま議長の許可がありましたので、一般質問を行います。

今回の一般質問であります。みやま市内にあります商工中小企業の育成について質問を行います。

本市には、現在、多くの商工業が起業されております。その業界の大半が、みやま市商工会に加入されており、中でもみやま市内企業の中で、九州はもとより国内でも有数の企業がありますが、それをみやま市ブランドとなるように企業間の連携強化を図り、企業の活性化、さらには業績拡大ができるような支援体制を構築してもらいたい。

例えば、みやま市は第1次産業、農業のまちであり、農業政策には農業従事者への生産性向上、職の安定化に行政も積極的支援をなされており、これからも農業の安定化の政策には十分なる支援をしていただくものと思っております。

それと同じく、本市はもとより全国的に地域活性化のために企業誘致を行ってあるが、忘れてならないのは地場企業であります。以前にも地場企業の育成で一般質問を行いました。先ほども申しましたように本市には優秀な企業が存在しており、各企業ともさまざまな企業努力をなされており、県内はもとより九州、日本国内に名が売れて操業をされている企業があります。

しかし、残念ながら、その会社がみやま市とは余り知られていなく、非常に残念な思いがあります。例えば、昨年であります。私が所属しております総務常任委員会で石川県金沢市へ視察研修に参った折に、観光で有名な近江市場に行つてまいりました。そこでミカンが売つてあり、それも山川ミカンと表示され、委員皆さんがそれを見られて、お店の方へ感謝のお礼を述べられていました。非常にうれしいことであり、みやま市のブランド化した農産物として見てまいつたところでございます。それと同じく、本市には同等の食品製造企業等がありますが、残念ながら、みやま市としては知名度がないというのが現実であります。

そこで、昨年の人材確保の一般質問において、市内事業所の紹介で現在、市の広報で市内企業の事業紹介、求人案内を記載されており、一定の周知は図られてきたと思っております。

しかし、先ほども述べましたように、みやま市が誇れる優良企業がみやま市であると広く知名度を上げていくことが企業の成長も見込まれるものであると思っております。

昨年、本市もシティープロモーションビデオで「しあわせつくる晴れのまち みやま」でみやま市を動画配信しており、広く見られているものと思いますが、私が言いますみやま市の知名度を高めると同時に観光、農産物については多く伝えてあるが、商工産業については幾つかの紹介で終わっております。みやま市を支えているのは市民が一番ですが、そこで農漁業生産者、企業または従事者であると考えます。本市の収入財源のうち市内商工業からの納められている法人税は市民福祉サービス等に使われており、地方行政に大きな貢献

をなされております。

そのような既存の企業に対し、より強化した支援策を講じてもらいたい。それができるのが、市内商工業をまとめ、指導していくのが商工会だと思っております。

市内の農漁業とともに商工業においても積極的な支援、育成強化を図ってもらいたい。そのことにより市内企業の業績拡大がされ、安定した市内従事者の雇用もふえ、さらなるみやま市の活性化が見込まれるものではないでしょうか。より一層の行政と商工業が集う商工会と一体となったみやま市の知名度向上や市内商工業をアピールする施設、例えば中小企業会館や産業会館等を設け、支援・育成策強化に取り組んでいただきたいと思いますと思っております。

次に、事項2であります、地元建設業の育成についてであります。

本市においては、市の発注する公共工事の受注をするためには、毎年6月、業種実績評価等を添えて指名願を提出して入札等に参加していくのでありますが、本市では業種を選択させており、建設業を登録する中で幾種の業種実績がありながら指名に参加できないということになっております。

このことは中小企業の育成の中からも反するものではないかと考えます。建設業に限らず、企業者は地元の市内での実績を積み上げて成長していくものであります。その実績評価をもとに、県、国関係の工事を受注して大きくなっていくものです。その企業者を育成していくのが、行政、みやま市の責任だと考えております。

そこで、みやま市が行っている公共工事の各種業種受注参加を認め、本市で成長していく企業の育成に努められたい。

以上、2点の商工中小企業の育成についての質問を終わります。市の考え方をお聞かせください。よろしく申し上げます。

**○議長（牛嶋利三君）**

高野市長職務代理者副市長。

**○市長職務代理者副市長（高野道生君）（登壇）**

改めまして、皆さんおはようございます。それでは、前原議員さんの商工中小企業の育成についての御質問にお答えをいたします。

本市における中小・小規模事業者を取り巻く環境は、少子・高齢化の進展や人口減少、顧客ニーズの多様化、グローバル化などにより大きく変化しており、地域経済の状況は依然として厳しい状況にあります。

このような状況の中、みやま市商工会では900以上の商工業者の会員を抱え、金融や税務、労働などの経営に関する各種相談や巡回訪問などの経営指導対策を行い、商工業の振興と地域の活性化に向けた取り組みを進められております。

本市では、中小の商工業者への支援といたしまして、中小企業の経営安定を目指すため、中小企業融資金制度の実施及び信用保証料の全額補助などの融資事業のほか、商工会と連携した商店街活性化事業や創業支援事業、プレミアム商品券事業などを行っております。

また、新年度においては地元企業への人材確保支援として地元企業の情報を冊子にまとめ、地元雇用の推進につなげていきたいと考えております。

商工会に対する支援としましては、商工会の運営を助成するため、運営補助金を交付するとともに、市と商工会が随時連携し活動の推進が図られるよう月1回定例の連絡会や年1回の市政懇談会を開催しており、今後も本市の商工業の振興と商工会の活動に対しまして支援をしてまいりたいと考えております。

また、議員御指摘の中小企業会館につきましては、現在のところ設置する計画はありませんが、現在の商工会の事務所が老朽化していることが課題となっていることから、市も一緒になって今後の検討を行ってまいりたいと考えております。

本市の企業の中には、議員がおっしゃるとおり、全国的にも名が売れている優良な企業が存在しております。このような優良企業と市の連携、あるいは企業間の連携を図ることは、単に企業の事業拡大のみならず、本市の商工業全体の発展を考える上で重要なことであると考えております。そのためにも、これまで行っている中小企業支援とあわせて、どのような連携や支援策を講じることが必要となるか、商工会と協議しながら検討してまいりたいと考えます。

また、本市の企業が発展し活躍されることによって、雇用が拡大し地域経済が潤い、ひいては行政や市民生活への貢献につながってくると考えます。

そこで、地域と企業と市が一体となって、企業やその製品のPRとあわせて市のPRができれば、将来的にはみやま市ブランドとして市全体の産業振興につながってくるのではないかと考えています。

今後は、本市の中小企業の振興とシティープロモーションの双方の観点から、有機的に支援策を講じることができないかを検討してまいりたいと考えています。

次に、2点目の地元建設業の育成をでございますが、市が発注する工事等の請負契約を行

うに当たっては、公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律、公共工事の品質確保の促進に関する法律及び建設業法に基づき、入札及び契約の透明性の確保並びに事業者の公正な競争の促進に心がけ、適正な施工の確保に努めているところでございます。

また、地元企業の育成、地元経済の活性化を図るために、地元業者への優先発注や分離・分割発注を推進するなど、適正な競争原理のもとに、公正性を確保しつつ地元企業への受注機会の確保に努めていくことを基本といたしまして、金額及び施工条件に応じて指名競争入札、条件つき一般競争入札、総合評価方式による入札を実施しているところでございます。

入札を希望する事業者の登録につきましては、市外事業者は2年ごとに、また市内業者は毎年6月に競争入札参加資格申請書を提出し、市が資格審査を行った上で資格があると認められた者を登録するシステムといたしております。

議員御指摘のとおり、本市では業種によって重複登録を認めていないものがございます。

その内容及び経過でございますが、合併当初は担当課で入札を行ってございましたので、重複登録は認めない等の制限は設けておりませんでした。契約検査課が設置された平成21年度においては、土木一式工事と舗装工事の業種の重複を認めないこととしておりました。

その後、水道施設工事の入札を契約検査課で行うようになった平成26年度からは水道施設工事につきましても重複を認めないことといたしております。

さらに、平成28年度からは建築一式工事を追加いたしましたので、現時点では建設業の土木一式工事、建築一式工事、舗装工事、水道施設工事の4業種の重複を認めないことにいたしております。

重複を制限した理由につきましては、限られた建設工事の発注に対して、できるだけ受注機会の均等を図るための方策として導入してきたものでございます。

業種の選択を行うべきではないという御指摘に対しましては、過去の経緯を踏まえ、慎重に検討する必要があると考えておりますので、重複の制限につきましては他市の入札参加資格等の受け付け条件の調査、研究を行い、検討してまいりたいと存じます。

今後も市内建設業の育成と入札契約の透明性の確保及び事業者の公正な競争の促進が図られるよう努めてまいりますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

○議長（牛嶋利三君）

6 番前原武美君。

○6 番（前原武美君）

答弁ありがとうございました。

この答弁で、ある程度理解はしました。現在の商工中小企業の置かれている現状を十分認識されておられるということについては理解しまして、それに対する独自の対策を展開されているということについては、改めて敬意を表したいと思っております。

そこで、商工業についてでございますが、これは民間でございますが、自社努力が一番であるというふうに思っています。当然ながら、業績向上のためにはあらゆる営業努力を重ねられておられるのが現状ですが、同じように我がまちの第1次産業であります農産物についても、JAを中心としてさまざまな営業努力がなされております。

実は、先週もJAのナス部会で東京の銀座でナスのPRをされてあるということはお聞きしておりますが、そういったことで東京の中心部で、みやま市の地名度を高められてある活動を、そういう生産者が一生懸命やられてあるということをお報告しておきたいと思っております。

と同時に、企業さんもテレビコマーシャルとかいろんな努力をされてあります。それは、今言いますように、農業の生産者、JAはもとよりされてあると同時に企業も自社努力でされてあるんですが、そこに行政が加わっていただければ、さらなるみやま市の知名度、農産物の知名度、そして企業の知名度が上がっていくのではないかと考えております。

そこで、農産物に対しましては、先ほど言いますJAの生産者はもとよりですが、この行政も市場等に、毎年かどうかわかりませんが、トップセールスで行かれてあると思っております。しかし、今言います地場企業に対してのトップセールスは今までなされてあるのかどうか、市内にあります農業生産物のPR、トップセールスは私もたびたび聞きます。しかし、同じみやま市にあります地場企業に対して行政のトップセールスはなされているのかをお聞きしたいと思います。

**○議長（牛嶋利三君）**

高野市長職務代理者副市長。

**○市長職務代理者副市長（高野道生君）**

ただいま前原議員からお話ございましたように、みやま市の肥沃な土壌でとれました農産物のPRにつきましては、トップセールスということで出荷時にJAの組合長さんを初め幹部の皆さん、それから部会長の皆さん、そして私なり市長が同行いたしまして、関東、関西、それから九州では北九州青果、福岡大同青果等々に挨拶に伺っているところでございます。また、その機会に大手のデパートさん、スーパーマーケットさん等でみやま市のはっぴ

を着ましてPR活動をしているところでございます。そういう面では非常にPRはできているんじゃないかなと思っておりますし、みやま市の農産物は市場でも本当に高い評価を得ていると私は肌で感じているところでございます。

一方、商工会のほうからは、みやま市のブランド品といたしますか、そういうのを一緒にPR活動していただきたいという、残念ながらちょっと要望がありませんでしたので、私の記憶ではないんですが、いろんな会議等々につきましては、みやま市の商工製品をPRはしているつもりでございます。例えばマルエ醤油だとか、タカ食品のマーガリンだとか、そういうやつについては、口頭ではこういうのがありますということでPRはしているところでございます。

今後、商工会のほうから依頼等がございましたら積極的に同行いたしましてPR活動には努めてまいりたいと、そのように考えておりますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

**○議長（牛嶋利三君）**

6番前原武美君。

**○6番（前原武美君）**

今、副市長が申されたように、みやま市の産業、農産物について、私も今以上にやはりPRなり生産性向上のために努力していただきたいと思っておりますが、やはり今おっしゃられましたように、相手さんから、商工会等から言われじゃなく、みやま市が先行してそれを広くPRしていくような考え方が私は必要ではないかと。言われてからじゃなくして、みやま市の特産、生産品のPR、今、口頭でとかおっしゃってあるんですが、シティープロモーションでもあります。何社か、幾つかの製品紹介はなされてあるんですが、やはりそれを総括したPRといたしますか、みやま市も幾つかPR、道の駅みやまから私もいただいてきたんですが、農産物についてはみやま市の中で直売でなされてあります。あと、商工関係の製品もされてあるんですが、こういった市外からお見えになる方たちに対するPR、ここに幾つか私はいただいてきたんですが、ありません。今おっしゃったように、口頭とか相手から、団体から言われたじゃなく、さっき言いますように、みやま市が活性化するためには、やっぱりトップセールスが必要だろうというふうに私は思っております。そういった辺を、今から積極的な動き、また支援をしていただきたいというふうに思っておるところでございます。

そこで平成29年3月に作成されました第2次みやま市観光振興計画「幸のくにみやま」においては、「製品を語る」の中で第1次の分の検証をなされてある中では、行政としての取り組みはできていないというふうな検証がなされております。

そこで、ショールームやマップ作成がなされていないので、みやま市の誇る物づくりのネットワーク形成を目指していきたいというふうに2次の観光振興計画の中では掲げてありますが、具体的にどのようなことを目指してあるのか、お聞きしたいと思っております。

○議長（牛嶋利三君）

松尾商工観光課長。

○商工観光課長（松尾 博君）

前原議員さんの観光振興計画の内容のことについての御質問でございますけれども、みやま市では製品の紹介、並びにあと、みやまの誇るもののネットワークという分では、第1次の観光振興計画の中に定めて計画しておりましたけれども、十分取り組みができていなかったという部分については反省しながら、今後の取り組みを進めていく必要があるかと思っております。

また、今現在、それに関連する物づくり関係で取り組んでおる事業といたしましては、みやま市のほうでは、毎年、福岡市で「みやまのモノづくり展」ということで、みやま市の伝統工芸等の展示でありますとかPR、体験等も行っております。

また、市外でのイベントですね。例えば、博多駅でありますとか、天神でありますとか、またサービスエリア、それから新幹線の駅、それから近隣市のイベント、そういった部分に出ていきまして、観光PRとあわせて、みやま市の特産品のPR、そういった部分を行ったり、サンプリングも行っているところでございます。

御指摘されているショールームのマップ等についてはできておりませんが、観光モデルコースというパンフレットをつくっております、この中に企業の見学等を盛り込んだり行っているところでございます。

今回御指摘いただいているネットワーク形成等については、市の取り組みが十分ではないということですので、商工会とか関係機関と協議しまして今後の取り組みを進めていきたいと考えているところです。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

6 番前原武美君。

**○6 番（前原武美君）**

そういったいろんな施策を、第1次を踏まえて第2次の中では十分に組みこんでいただきたいと思います。

そういった中で、ここで話したいんですが、さっき言います観光振興計画の中を見ますと、みやま市の知名度が筑後地方6市の中で最も低いという数値になっております。そういったことを踏まえる中では、やはり市内はもとより市外へのアピールが必要だろうというふうに思っております。今、先ほどおっしゃられました、みやま満喫モデルコースの中でもあります、こういうところ等も踏まえて、企業間の中に、みやま市内には有数の企業がございます。

私はよく言うんですが、小学生の生徒さんたちは社会見学をなされる機会がございしますが、みやま市の中でも十分そのコースができるというふうに私は思っております。それで、今みやま市の中に工場の展示、見学、体験、いろんなことをなされる会社がございしますが、今言いますように、現在のみやま市にある企業で工場見学とかされてある来客数等がわかれば教えていただきたいんですが。

**○議長（牛嶋利三君）**

富重環境経済部長。

**○環境経済部長（富重巧齊君）**

ただいまの御質問なんですけれども、大手の企業しかちょっと把握しておりませんので、御了解いただきたいと思います。

大手といいましても、ニコニコのりさんとか工場見学のコースができているところを中心にですけれども、ニコニコのりさん、八ちゃん堂さん、それからタカ食品さん、マルエ醤油さん、このあたりが本市における大規模な企業さんでございまして、それから工場見学がある一定できるというところだというふうに認識をしておりますけれども、学校関係の見学者数としましては、4社合わせて大体年間1,000人から1,200人程度で推移しているというふうに認識をしております。また、その工場見学以外の一般の方、それから他社、あるいはその営業関係、そういったものでイベント関係等で会社を訪問される方というのは200人から300人というふうに認識をしております。年間大体1,500人前後は市外市内を含めて、そういった企業に対する見学をされているのではないかとこのように認識をしております。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

6 番前原武美君。

○6 番（前原武美君）

それだけ多くの方がおいでになるんですが、先ほど申されましたみやま満喫モデルコースもですが、こういった企業の子供さんたち、また一般の方が工場見学等をして、みやま市の企業の認知度が高まるというふうなこともできると思います。そういったモデルコースみたいなこともつくっていただければというふうに思っておりますが、先ほど言いますように、みやま市の認知度の話をしました。同じくみやま市の企業の認知度がまだまだ低いのをあわせて言っておきたいと思えます。

1つ、私が知ったことがございますが、県の商工のところに私がお話をしたときがあるんですが、そのときに、先ほどありますみやま市内の優良企業の創業者の方があらゆるところに講演に行かれてあるということをお聞きしております。その県の商工関係の方とお話する中で、当然、その会社を御存じでした。そして、講演会も幾度か聞いたと言われる中で、私が「そこは私どものみやま市です」と言ったら「えっ、そうですか」ということで、企業さんの名前はそれこそ有名ですから御存じですが、そこが操業されてあるのはみやま市だということをお存じないんですよ。当然ながら、民間企業ですから企業努力ということもございまして、やはりみやま市という誇れる企業であるというPRは、やはり行政、また商工会、そういった組織じゃなければできないと思うんですよ。

そういった分をやるためには、私もいろんなところを各地を回っております。そして見させていただく中で、やっぱり企業が一定繁栄しているところを見ますと、先ほども言いましたように、産業会館などしっかりとした組織、商工会が一体となってそういったPR等をなされてあるところが、地域が活性化する企業の安定、繁栄があるというところを私はたびたび見てきております。そういったことで、それを引っ張っていただくのが行政であるというふうに私は思っております。

それと同時に、行政がやることも同じですが、市内商工業の連携、これも充実させることが必要ではないかというふうに思っております。市内企業の中ではお互いに協力、連携し合える業種が何社かあられると思えます。私もその中で何社か紹介して、現にそれを取引されてあるところもございまして、やはり市内の業者間の連携を図って育成していく、大きく

なっていたくということも必要ではないかというふうに思っております。

それぞれ1つの例として申し上げますが、本市が進めております地産地消のスマートエネルギー事業でございますが、当然ながら、このみやまスマートエネルギーも商工会に加盟されてあるとお聞きしております。

そうしますと、先ほど言います連携という中で、商工会の加盟が900以上の商工業者がおられるというふうに先ほどの答弁でありましたが、以前、私がこのスマートエネルギーで質問をしたときに市長が述べられていた、皆さんが営業マンになっていただきたいと私どもにお話をされたんですが、当然ながら私も何社か紹介をさせていただいたんですが、この商工会には900以上の商工業者がおられます。そして、スマートエネルギーもその商工会員でございます。先ほど言います連携という中で、900以上の、例えば営業代理店というふうな考え方を持って、市内の商店とかの方と協定を結ばれて営業をしていただければ、現在、700弱ですかね、市内の方の契約、個人ですね、一般家庭の契約が700弱というふうに聞いておりますが、900以上の方が営業をしていただくということは、これは大きな成果が上がるんだろうというふうに思っております。そういった連携という考え方、これに限らず、市内企業間の連携を含めたところについてどのように考えられるか、お聞きしたいと思っております。

**○議長（牛嶋利三君）**

富重環境経済部長。

**○環境経済部長（富重巧齊君）**

ありがとうございます。今のようなアイデアは、私どものほうではちょっと思いついておりませんでした。

今、御質問をいただいたところで、なるほどなというふうに思ったところなんですけれども、この方法につきましては、やっぱりあくまでも商工会と、それからみやまスマートエネルギーの会社でのことだと思いますが、私どもも日ごろスマートエネルギーとの指導なりをしておる関係上、そういったアイデアがある、あるいはそういったことができないか、よく商工会、それから例えばそういったことをやるにしても何らかの報酬といいますか、成果に対する費用が発生するかと思います。その辺も踏まえて検討していける材料だと思いますので、今後、みやまスマートエネルギーの中で検討していただくように指導をしていきたいというふうに思っておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（牛嶋利三君）

6 番前原武美君。

○6 番（前原武美君）

今、スマートエネルギーの中でも営業の方が何名かおられますが、それ以上の分で、雇用しなくてもそういった代理店と仮に申しますが、そういった部分ですれば、かなりの拡大が見込めるんじゃないかというふうに思っておりますので、そこら辺を十分協議していただきたいと思っております。

そういったことを述べます中で、先ほども言いますように、みやま市は地産地消のスマートエネルギーということで全国各地から視察にお見えになっておりまして、行政間では一定の知名度は高まったというふうに思っておりますが、先ほども言いますように、産業部についてはまだまだ知名度を高める努力が必要だろうというふうに思っております。

そういった中で、先ほど申しますように、知名度を上げる、そして市内の産業が活性化していくためにも、できますならば産業会館、物産館などを市と商工会、また関係者、中小企業家と十分協議、検討していただき、そのような今から市内の中小企業の繁栄を図るためにも検討していただきたいというふうに思っておりますので、先ほど答弁の中でもありましたが、関係と協議するということですが、より一層の考え方を持っていただきたいと思っております。いかがでしょうか、副市長。

○議長（牛嶋利三君）

高野市長職務代理者副市長。

○市長職務代理者副市長（高野道生君）

ただいまいろいろ御提言をいただきましたので、きょうの御提言は月1回の市と商工会の定例会、あるいは年1回の市政懇談会の席で、こういう意見が出たということで私のほうからも申し入れをして、また協議をしていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（牛嶋利三君）

6 番前原武美君。

○6 番（前原武美君）

ありがとうございました。十分関係者との協議をしていただいて、農業の支援はもとよりですが、市内中小企業に対しての支援も十分考えていただきたいと思っております。

次の2番目でございますが、地元建設業の育成をということで先ほど答弁をいただきました。その中で、みやま市の中小ございます建設業の中ではランクづけという分がございますが、先ほど申されました4業種の重複を認めないということになっておりますが、この重複を認めない制度の根拠というのは何か条例、規則、そういった分で何かございますでしょうか、教えていただきたいと思っています。

○議長（牛嶋利三君）

築地原契約検査課長。

○契約検査課長（築地原良太君）

先ほど議員のほうから御質問がございました法的な根拠でございますが、それについてはございません。あくまでも受注機会の均等を図るために設けておるものでございます。

○議長（牛嶋利三君）

6番前原武美君。

○6番（前原武美君）

ないというふうに私も認識しております。

今おっしゃった均衡を図るという中では、これは市内の業者の方が、既存はもちろんですが、新規創業者、当然、創業者の育成は図られてあります。そういった方々は、やはり既存の方も一緒ですが、希望を持ってこういった業種をされてあるわけですね。例えば、土木という場合はABCとございますが、ほとんどの方が新規の方は下位ランクだと思っています。しかし、操業を始めた以上は、やはり大きくなっていろんな県、国の工事も請け負えるような希望を持って創業されてあると思うんですよ。

しかしながら、ここであります重複を認めないということになったときには、それだけしかできません。しかし、そういった方々はいろんな業種を経験され、そして実績を持たれて指名願を出されます。当然ながら、経営審査も受けられて資格もあります、評点も持っております、そういった希望を持ってある方々が新規起業をされてもこういった分に認めないということになれば、新規起業者に対しましても、そこら辺は厳しい状況になってくると思うんですよ。

といいますのが、今の中で——合併してからでございますが、みやま市の状況、これはもう全国的ですが、この建設業の中でも、もう既に廃業とか休止をなされてあるところが見られます。実績を持ってある方が後継者がいないとか、やはり就労者が人員不足とかで廃業、

休止とかなされてあるんですが、そういった方々にかわる新規の若い世代が新規企業として操業を始められてあるんですが、このみやま市では選択制ということになったときは、やはりそこで考えられると思うんですよね。希望を持った新規創業者がこういった問題があれば、なかなかそういった新しい方が出てくることはちゅうちょされると思っております。

私が言いたいのは、今の既存の中でもかなり廃業、休止されてあるところがある中で、今、安定した業者数がございますが、いずれそれも、農業の従事者が減られてあるのと一緒で、こういった業種も一緒なんですよ、減っていく。やはりそういった部分を見込みますと、新しい方たちも次々に加わっていただくような幅広く受け入れ体制をとっていただく必要があるんじゃないかというふうに思っておりますが、いかがでしょうか。

**○議長（牛嶋利三君）**

高野市長職務代理者副市長。

**○市長職務代理者副市長（高野道生君）**

みやま市の公共事業、建設の発注の基本的な理念でございますけれども、市の方針といたしましては、地場企業の活性化、育成はもう大変重要なことだと思っております。

そこで、市では地元で発注できるやつについては地元で発注することが基本でございます。さらには大手ゼネコンの対象の事業でも、地元でできるやつについては地元で発注をお願いしたいということで、これは議会も同じ考えだと思いますけれども、執行部も同じ考え方で大手ゼネコンさんのほうにお願いをしているところでございます。

それともう一つは、やはり市内の中小の事業者がたくさんいらっしゃいますけれども、受注機会をふやしてやるということでこういう方式をとっているわけでございます。前原議員がおっしゃるように、業種選択でなくて業務選択をとということであろうかと思っておりますけれども、一方では現状のやり方でいいですよということで意見もあるんですよ。だから、そういう方の意見もやはり我々としては尊重せざるを得ないということでございまして、現在のやり方については、もう定着をしております、きょう初めて聞いたんですけれども、このやり方がおかしいということで市のほうに指摘があったことはございませんので、もうしばらくはこのやり方でやらせていただいて、ただ、先ほども申し上げましたように、近隣市町がどうなっているのか、そこら辺も十分調査、検討いたしまして、検討していくことはやぶさかでない、そのように考えているところでございますので、ぜひ御理解をいただきたいと

思っております。

○議長（牛嶋利三君）

6 番前原武美君。

○6 番（前原武美君）

今おっしゃったように、市内業者に受注していただくというのは基本でございます。その手法としては分割発注してより多く、市外にじゃなく市内の方にしていただくのがモットーと私は思っております。

そういった部分を市が分割発注、そして市内の方に多くの方に受注していただいて実績を上げる、上げさせてやると、育成をするというのが本来なんですね。その実績をもとに、先ほど言いますように、市内だけではその業種が成り立たないために、その実績を踏まえて県、国のほうに業績を伸ばしていかれるんですよ。そういったためには、先ほど言いますように、1つの業種だけをされてあるわけじゃないんですね。指名願のときに出されますよね、経営審査に出されますと幾つかの業種をされてあるんですよ。実績も持ってあります。そういった方々を、今、副市長はほかの業界からは問題ないということがあるんですよというふうにおっしゃられたんですが、私が言うのは公平性なんですよ。公平性を保ってもらいたいということなんですよ。そういった希望を持った、そして実績を持たれた方々を指名参加、もう指名権は行政側にありますので、そういった業績の実績を上げさせてやる、育成してやるということを私は今回、質問しているわけございまして、業界がどうこう、私は全く知りません。市のやることは、市内のそういった中小企業の方を育成するというのが目的であって、それを幅広く機会を与えてやるのが公平性じゃないでしょうか。私はそういうふうには思っております。

そういった中で、今、副市長が申されたんですが、実態を見てみますと、多くはございませんが、入札の不成立とか辞退があるんですよ。それはなぜかといいますと、先ほど言いますように、受注はしたいが、やはり能力とかで受けられないとかあるんですよ。普通、何社か指名される中で入札が成立して1社が契約されるんですが、やはり競争の社会、指名競争入札とか総合評価とかございまして、やはり競争の原理の中で辞退者が出るというのは余り適当じゃないというふうには私は思っております。

そういった方々が、辞退がないという分については、先ほど言いますように、新規事業者とか育成をするためには十分担当課も実態を把握されて、その業者の現状の持ち数とかを十

分調査されて指名とかされたら、そういった辞退とかはなくなってくるんじゃないかというふうに思っております。

それはもう答弁結構ですが、先ほど副市長が述べられましたことと私は反するんですが、公平性を第一に持っていただいて企業の新規創業者また既存の今から希望を持って事業拡大したいという方々のためには、そういった選択制じゃなく自由な場を与えていただきたいというふうに私は考えております。

そうしますことによって、やはりみやま市が活性化し、そして市外にも実力が上げられていくものと思っております。みやま市が自信持ってこの方は十分に市外でも請け負われるような能力を持ってありますということをするには、まず市内の実績を上げさせてやることだというふうに思っております。そういった市内の中小企業、また建設業の育成については、今おっしゃられたようなことではなく、公平性を持った立場をもって育成をしていただきたいと思えます。

以上をもって質問を終わります。どうもありがとうございました。

**○議長（牛嶋利三君）**

ちょっと皆さんにお諮りしますが、質問者は通告者があとは吉原議員だけなんですね。休憩を入れますか、それともこのまま継続しますか。（「休憩」と呼ぶ者あり）休憩ですね。30分ぐらいとりますか。

そしたら現在の時刻10時23分、（「40分」と呼ぶ者あり）40分ですね。はい、40分に再開いたします。

午前10時23分 休憩

午前10時40分 再開

**○議長（牛嶋利三君）**

休憩前に引き続き会議を再開してまいります。

一般質問を引き続き行います。

続きまして、2番吉原政宏君、一般質問を行ってください。

**○2番（吉原政宏君）（登壇）**

皆さん、改めましておはようございます。本定例会一般質問のアンカーを務めさせていただきます議席番号2番吉原政宏です。議長の許可をいただきましたので、通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

まず、本市の多くの教職員の方々は、県費負担の教職員であり、その給与の負担、免許の授与権や任命権は福岡県にあります。教職員の仕事を監督する権利義務である服務監督権は、各市町村の教育委員会と各学校長であることを確認した上で、1問目、教職員の働き方を見直し、教育の質の向上をという主題で質問いたします。

今日、学校現場を取り巻く環境は複雑化、多様化しており、また、日々変化しております。本市の小・中学校に勤務する教職員の方々も、こうした変化に柔軟に対応しつつ、また、新たな教育課題にも対応していただいております。

福岡県が平成26年度に実施した公立学校教諭の勤務実態に関する調査によれば、福岡県の小・中・高の公立学校の教諭は、平均して1日当たり1時間半から2時間半程度、正規の勤務時間を超えて業務に従事しており、高い仕事のやりがいにも支えられながらも、大多数の教員が日々の業務の忙しさや負担を感じていることが明らかになるなど、学校現場の多忙な実態がうかがわれる結果となっております。

教職員の超過勤務の縮減及び負担軽減を図るとともに、子供と向き合える時間を確保し、教科指導や生徒指導などの本来の職務を着実に遂行できる環境を整えていくためには、管理職による適切な業務マネジメント、業務の精選や効率化、職員個々の意識改革など、学校現場における業務改善の取り組みを一層推進し、限られた時間で効率的かつ効果的に業務を遂行することが必要だと考えます。

こういった状況により、平成28年3月に福岡県の教育委員会から県内の小・中を含む各公立学校における教職員の超過勤務縮減に向けた業務改善ハンドブックが発行されております。この業務改善ハンドブックを活用し、県からもそれぞれの自治体の実情も踏まえながら、各教育委員会や学校に効果的な取り組みの推進を求められております。

そこで、本市における教職員の超過勤務縮減に向けた業務改善について伺います。

具体的事項1として、教職員の長時間勤務について。

先ほど述べたように、県においても教員の多忙な実態があることがうかがわれます。この教職員の長時間勤務の問題に対しては、繰り返しになりますが、時代の変化に合わせた業務改善などにより、教員の多忙化を解消し、これまで以上に子供たちと向き合う時間を確保すると同時に、健康でやりがいを持ってみずからの能力を十分に発揮できる教育環境の整備が急務となっております。本市教育委員会として、このことについての見解と本市の現状及び今後の取り組みについて伺います。

具体的事項 2 番目として、部活動の負担軽減について伺います。

長時間勤務の中でも、特に中学校教員の部活動指導の負担は問題視されており、運動系の場合には対外遠征試合など、土曜、日曜の多くも部活動をされていると思います。本市での現状及び教育委員会としての認識と教職員の負担軽減を踏まえた適切な部活動の運営のために改善された点はあるのか、今後どのように取り組んでいくのかについて伺います。

具体的事項 3 番目、教職員の心身のサポートについて。

近年、教職員のメンタルヘルスの問題が増加し、深刻な問題となっております。教職員個人の問題として捉えるのではなく、教育行政としてもしっかりと対応策を考えていかなくてはなりません、本市での休職者等の状況及びそのサポート体制について伺います。

以上、御答弁をお願いいたします。

**○議長（牛嶋利三君）**

長岡教育長。

**○教育長（長岡廣通君）（登壇）**

皆様こんにちは。答弁をいたします。

教職員の働き方に関しまして関心を持っていただき、ありがとうございます。吉原議員さんの教職員の働き方を見直し、教育の質の向上をとの御質問にお答えします。

まず、1 点目の教職員の長時間勤務についてでございますが、議員さん御指摘のとおり、全国的にはいじめ、不登校など、児童・生徒に関する問題が増加傾向にあります。しかし、本市においては、同じ規模の自治体と比較すると少ない状況にあります。これは仕事に熱心な先生方が多く、また、家庭や地域が非常に学校に協力的であることの結果の一つであると考えます。

一方、本市でも学校業務はふえる傾向にあり、学校間での状況の違いはあるものの、多くの教職員が長時間勤務の状況にあります。教育委員会としましては、教職員の実態把握をしっかりと行うとともに、校務支援などの I C T の活用促進や S S W 等の専門的スタッフの配置などの支援を行い、長時間勤務の縮減に向け対応をしているところです。学校でも、定時退校日の設定や会議、業務の効率化を図り、長時間勤務の縮減に努めております。

今後は、さらに国、県において教職員の長時間勤務削減に向けた動きが加速することが想定されます。教育委員会としましても、その動向を見ながら、取り組みを進めていきたいと考えています。

次に、2点目の部活動の負担軽減についてでございますが、部活動は学校の教育活動の一環として行い、共通の興味や関心を持った生徒が学年を超えてともに活動することを通して、技術や体力を向上させ、規範意識や社会性、自主性を高めることで豊かな人間性を育むことを目標として活動しております。

活動に当たっては、各学校の顧問として配置した先生の指導のもとに行っているところです。

顧問は、保護者や生徒の期待に沿うよう熱意を持ち、大変熱心に指導していただいています。また、生徒においても、長時間の練習や多くの試合に出場するとなると、頑張る反面、体調の不調や授業に集中できないなどの状況もまま見受けられます。教育委員会としましては、部活動については先生、生徒、双方の負担の軽減を考えることが必要な時期に来ていると認識しているところです。

そこで、教職員の負担軽減を踏まえた部活動運営のための対応といたしまして、現在、県教育委員会の事業であります中・高等学校運動部活動活性化プロジェクトを活用したり、外部指導者を配置したり、複数顧問を置いたりして体制整備を行っている段階です。また、ノー部活デーを設定することで、顧問の部活動にかかる時間を軽減する取り組みを実施し始めております。

今後は、国で現在作成されている運動部活動の在り方に関する総合的なガイドラインや県教育委員会の方針等を踏まえ、部活動指導員や外部人材の積極的な参画等、さらに負担軽減の方策を検討し、教職員の部活動とのかかわり方の見直しとともに、適切な部活動運営につなげてまいりたいと考えています。

続きまして、3点目の教職員の心身のサポートについてでございます。

議員さんも御承知のとおり、教職員のメンタルヘルスの問題についても、全国的に増加傾向にあり、深刻な問題となってきました。しかし、本市の休職者等の状況については、幸いにも危惧する状況には至っておりません。

そこで、まず、先生方が休職等の状況にならないための事前の対策として、ストレスの早期発見及びメンタルヘルス不調の未然防止を目的に、平成27年12月から施行された改正労働安全衛生法により創設がなされましたストレスチェック制度を活用し、全教職員を対象にストレスチェックを実施しております。

さらに、平成30年度には、高ストレスに該当した職員に対し、面談を行う委託予算をお願いし、サポート体制について強化していく予定でございます。

また、学校でも定期的な面談の実施や声かけを行ったり、計画的な年休取得ができるような環境づくりを行うなど、教職員の心身のサポート体制づくりを管理職を中心に講じているところ です。

今後は、前に述べました教職員の働き方の見直しによる負担軽減とあわせて、教職員の心身のサポート体制づくりを行い、心身の健康を保っていきたいと考えています。そうすることで、授業を中心とした教育活動に専念できる環境を整え、みやまの力の効果的な育成を目指すとともに、学校経営や学級経営の一層の充実につなげていく所存であります。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

2番吉原政宏君。

○2番（吉原政宏君）

しっかりとした答弁をいただきました。

具体的な事項に沿ってお聞きしていきたいと思 います。まず、大前提として、皆さん御存じだと思いますが、公立学校の教員の方々には、いわゆる残業手当というのは出ないということになっております。かわりに、給与の約4%の教職調整額というのが支払われるということになっております。この額というのは、1週間で約1.5時間ぐらいの残業代の手当ぐらいしか出ない額かなと思っております。

そんな中で、みやま市での教職員の実態把握をしっかりと行うとともにということで先ほど御答弁いただきました。これまでにこの実態把握ということ をされたことがあるのかどうかをお聞きさせていただきます。

○議長（牛嶋利三君）

長岡教育長。

○教育長（長岡廣通君）

このことについては、加藤学校教育課長が答弁いたします。

○議長（牛嶋利三君）

加藤学校教育課長。

○学校教育課長（加藤武美君）

みやま市においては、昨年 の10月の一月間、学校の教職員の皆さん方に退勤時間、それから出勤時間を記入していただくような形で、勤務時間の実態把握を行っております。

数字についてですけど、まず、文部科学省が平成28年度の集計ということで、7日間抽出した数字があります。これについては、1週間当たりの勤務時間が、小学校の教諭で57時間25分、中学校の教諭が63時間18分ということで、これは文部科学省の全国的な調査でございます。

これに対しまして、みやま市の時間がどれくらいであったかということ、小学校の教諭については51時間41分、中学校の教諭については55時間12分ということです。この数字がどうなのかということですけど、1週間当たり37時間45分が勤務時間としますと、小学校でいえば、51時間41分から37時間45分を引いて、それを4で掛けると、やはり56時間ぐらいの超勤時間というかですね、残業時間が一月あるというふうな数字が出ていますので、好ましい数字ではないというか、高い数字であるというふうなことでは認識しております。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

2番吉原政宏君。

○2番（吉原政宏君）

今、課長から詳細な数字をお聞かせいただきました。私も事前に資料だけいただいております、1日の勤務時間が小学校では10時間36分、中学校では10時間21分ということで、また、平均の1日の超過時間が、みやま市の小学校で2時間6分、中学校では1時間51分ということで、もちろん、一番初めに述べました残業代ですね、それに対しては全く見合わない数字であるということは皆さん御承知おきだと思います。まずはこういった実態把握をすることが大事だと思っております。今回は昨年10月の約1カ月間だったということですが、今後、教職員の方々の勤務の実態把握を継続してやっていく考えはあるのかどうかをお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（牛嶋利三君）

加藤学校教育課長。

○学校教育課長（加藤武美君）

先ほど教育長の答弁にもありましたけど、今後県からの指示といいますか、県と歩調を合わせるような形で勤務実態の把握については、いずれそういった指示も来るでしょうし、こちら側としてもそういった体制は整えていきたいと思っておりますので、県からそういった文書が今月いっぱい、3月中には取りまとめて市町村にも報告、連絡するということですので、そ

れを踏まえて行っていきたいと考えております。

○議長（牛嶋利三君）

2番吉原政宏君。

○2番（吉原政宏君）

この勤務実態調査が、かえって教員の方々の負担にならないような手法、タイムカードであったり、ICカードであったり、今、パソコンの起動履歴でも管理できるといったこともできますので、そういったICを利用した勤務把握というのを今後考えていっていただきたいと思います。まずは教職員の方々の意識改革が必要だと思っておりますので、その辺からまず始めていっていただきたいと思っております。

続きまして、長時間勤務を減らすためには、やはり業務の改善、効率化ということが必要になるかと思っております。県のほうからも国のほうからもいろんな提言がされておるかと思っております。国が昨年、緊急対策ということで学校業務の役割分担や適正化を着実に実行する方策として、これまで学校や教師が担ってきた代表的な業務のあり方に対し、3つに仕分けして改善を図ってはどうかということで提言されております。3つとは、1つが基本的には学校以外が担うべき業務、2つ目が、学校の業務だが、必ずしも教師が担う必要のない業務、3つ目が、教師の業務だが、負担軽減が可能な業務、こういった観点から、業務を根本から見直し、業務改善のための有効な手だてを講じていく必要があると考えますが、本市ではこういった現場業務の仕分けというのは進んでおりますでしょうか。

○議長（牛嶋利三君）

長岡教育長。

○教育長（長岡廣通君）

今、国会でも働き方改革ということが一番のポイントになっておりますが、それがややおくれておるといふようなこともあって、国としての動きというのがまだはっきり見えないところもございます。それで、学校の今おっしゃった3点の仕分けについては、数年前に文部科学省が、チーム学校という考え方を出しました。これはどうかというと、まさに仕分け、分担を外部の学校内の分担のもう一回の見直しと、それから学校外の方々のいろんな協力や連携を再度構築するというふうなことで、そういう校区の方々との連携を図ったチーム学校と、あるいは関係機関ですね、そういう考え方が出てきておりますので、その中で、今、整えているところです。

みやま市は、社会教育課のほうに地域学校協働本部というのを来年度から設置いたします。これはコミュニティ・スクール等と関連して、学校のチーム学校づくりにも寄与するというふうに考えておりますので、具体的な仕分けの仕方と措置については文部科学省、あるいは県というふうなことから、基本線が流れてくるとは思いますが、本市なりには、そういう地域学校協働本部の活動と連動させて、今、申されたようなところの仕分けを図っていきたいという見通しを持っているところですので、よろしく申し上げます。

○議長（牛嶋利三君）

2番吉原政宏君。

○2番（吉原政宏君）

先ほど地域学校協働本部の前にコミュニティ・スクールという話が出ておりました。平成30年度の予算では拡充ということで、平成29年度が3校、プラス5校が今度コミュニティ・スクールでされるということですが、このコミュニティ・スクールで有名なのが、福岡県の春日市というところが有名かと思えます。このコミュニティ・スクールの特徴は、学校のスリム化を図るということでした。みやま市のこのコミュニティ・スクールの中の観点にこの学校のスリム化というのは入っておりますでしょうか。

○議長（牛嶋利三君）

長岡教育長。

○教育長（長岡廣通君）

先ほども申しました、チーム学校の考え方でいきますので、当然、その観点が生まれております。

○議長（牛嶋利三君）

2番吉原政宏君。

○2番（吉原政宏君）

この業務の改善は、やはり大事なところだと思いますので、いろんな施策を打っていただきますので、ぜひとも喫緊な問題だと思いますので、進めていただきたいと思えます。

業務改善の中の一つが部活動の負担軽減もあるかと思えます。答弁書の中にも、ノー部活デーの設定ということで答弁をいただいております。現在、このノー部活デーは、主に中学校だと思いますけど、市内の全中学校で行われているのかどうか、伺います。

○議長（牛嶋利三君）

長岡教育長。

○教育長（長岡廣通君）

この点については、横山指導室長がお答えいたします。

○議長（牛嶋利三君）

横山教育部指導室長。

○教育部指導室長（横山浩志君）

ノ一部活デーの実施については、全ての学校で行われていますが、その実施の形態についてはさまざまあります。一斉にという場合と、それから、それぞれの部活動によってという場合とございます。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

2番吉原政宏君。

○2番（吉原政宏君）

部活動によってというのは、学校一斉じゃなくて、部活動の部によって週に1回なりと決めているということですかね。わかりました。その徹底というのが、先ほど答弁書にありましたが、先生方、また生徒方への負担軽減にもつながると思いますが、その徹底というのはどうでしょうかね、なされているのかどうか。

○議長（牛嶋利三君）

横山教育部指導室長。

○教育部指導室長（横山浩志君）

この徹底については、それぞれの学校長を通して、校長会等でこちらのほうから申し述べているところではございます。なかなかそこを調査をしながら進めているところではございませんけれども、これが速やかに完全に実施ができているかという、まだその必要は感じているところではございます。

○議長（牛嶋利三君）

2番吉原政宏君。

○2番（吉原政宏君）

教育委員会にリーダーシップを発揮してもらって、ぜひ徹底をしていただきたいと思えます。

また、現在の答弁書にありました中・高等学校運動部活動活性化プロジェクトの活用や、外部指導者を配置したりということで書いてございますが、この外部指導者というのは、現在、何人ぐらいみやま市内の中学校で活用されておりますか。

○議長（牛嶋利三君）

長岡教育長。

○教育長（長岡廣通君）

松尾学校教育課長補佐が答弁いたします。

○議長（牛嶋利三君）

松尾学校教育課長補佐兼学校教育係学務担当係長。

○学校教育課長補佐兼学校教育係学務担当係長（松尾郁代君）

現在、外部指導者という状況におきましては、県、それから各学校で配置しておる指導者を含めまして12名になっております。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

2番吉原政宏君。

○2番（吉原政宏君）

外部指導者が12名ということで御答弁いただきました。これは部活動指導員とは明確に違う外部指導者ということでよろしいんですね。現在、部活動指導員という制度ができました。その外部指導者との違いを教えてくださいたいと思います。

○議長（牛嶋利三君）

松尾学校教育課長補佐兼学校教育係学務担当係長。

○学校教育課長補佐兼学校教育係学務担当係長（松尾郁代君）

今、新たな制度として学校教育基本法が改正されまして制度化されました部活動指導員におきましては、現在のそういう指導者と違う部分、一番大きな点は、例えば、中体連等の大会がございますが、そういった場に引率をして、また指導を行うという正式な、公式な場での対応が認められているということが一番大きな違いでないかというふうに考えているところでございます。

また、具体的な内容については、今後、県等を通しながら市町村のほうにもおりてくるかというふうに思っておるところでございますが、現段階で大きな違いとしてあるのはその点

でございます。

○議長（牛嶋利三君）

2番吉原政宏君。

○2番（吉原政宏君）

外部指導者の場合は対外試合とかの引率ができない。結局、外部指導者がいても、顧問の先生がついていかなければいけないということになるかと思います。今後はこの部活動指導員の活用というのが重要になってくるかと思います。福岡県の来年度の当初予算の中でも、予算化されているかと思いますが、政令市を除く全市町村、中学校201校と県立94校に非常勤講師として部活動指導員が配置される予定になっておりますが、みやま市はこの対象になっておるのでしょうか。

○議長（牛嶋利三君）

加藤学校教育課長。

○学校教育課長（加藤武美君）

この部活動の指導員については、平成30年度については、みやま市は対象になっておりません。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

2番吉原政宏君。

○2番（吉原政宏君）

来年度は対象になっていないということですが、今後要望を出してもらって、必要であれば、必ず必要になってくるかと思いますので、教員の負担軽減にもつながるかと思いますが、ぜひとも活用していただきたいと思っております。

また、外部指導員の話に戻りますが、みやま市では現在、人材バンクということでホームページも掲載してあるかと思います。現在、52名の方が登録してあります。こういった人材バンクを活用してこの部活動を指導される方への活用も考えていっていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（牛嶋利三君）

加藤学校教育課長。

○学校教育課長（加藤武美君）

今後は先ほど御指摘のあった部活動の指導員等につきましても、これから導入に向けて検討を進めていきたいと思っておりますので、その中でそういった登録してある人材についてもそういった検討の一つにしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

2番吉原政宏君。

○2番（吉原政宏君）

今後検討をお願いしたいと思っております。

では、教職員の心身のサポートについて、教育長の答弁では、現在、みやま市では幸いにも危惧する状況には至っておりませんということでございました。この件に関して、教育委員会の中では、大きな問題とか、今のところ何もないということの認識でよろしいでしょうか。

○議長（牛嶋利三君）

長岡教育長。

○教育長（長岡廣通君）

プライベートが入りますので、人数等については控えさせていただきますが、状況をメンタルヘルスチェック等を見ましても、校長先生からの聞き取り等を見ましても、恐らくいろんな諸問題については家庭、地域の協力体制が非常にみやま市は根づいているというようなこともありまして、心配する状況にはないということです。具体的には松尾補佐のほうから何かありましたら補足させます。

○議長（牛嶋利三君）

松尾学校教育課長補佐兼学校教育係学務担当係長。

○学校教育課長補佐兼学校教育係学務担当係長（松尾郁代君）

みやま市教職員におきましては、教育長も申しましたように、いろんな協力体制のもとに、学校の中での校務等ができておりますので、そういった面では委員会としても心配については、今のところは他市町村に比べればそういう状況ではないというふうに考えておりますが、教職員の負担というのは、先ほどからも申しておりますように、年々増加しておりますので、そういったところに対しては、委員会といたしましてもしっかり認識を持ちまして、教職員の心身について、学校等を通しながらきちんと見ていきたいというふうなところ

でございます。

○議長（牛嶋利三君）

2番吉原政宏君。

○2番（吉原政宏君）（登壇）

現在はしっかりとして取り組みをされているということでお聞かせいただきました。平成30年度の予算でも、教職員の保健管理委託料ということで拡充の予算が予算化されているかと思えます。今後、休職者を出さないような予防策、かつ効率的、効果的な取り組みをお願いしたいと思います。

今月は今度中学校の卒業式が行われ、翌週は小学校の卒業式が行われます。この別れの涙もつかの間に来月は入学式が行われ、希望と夢に満ちあふれた子供たちとともに、先生たちも新たな学年で向かわれたり、また新たに教職に向かう方も希望を持って取り組んでいただけたらと思います。

しかし、先ほど述べたような背景から、先日はことしの入試の国公立大学の教職課程の志願者が若干減ってきているという報道もありました。教師というすばらしい職業だと思います。現在も小学校、中学校のあこがれの職業のトップテンにいずれも男女とも入っている仕事でございます。こういった子供たち、あこがれを持つ子供たちを減らさないためにも、また現在、教職につかわれている先生方のためにも、また、その先生方から学びを受ける子供たちのためにも、このみやま市の教育環境がよりよいものになる、その取り組みをお願いいたしまして、1問目を終了したいと思います。ありがとうございます。

では、続いて2問目、オリンピックホストタウン登録でより効果的な活性化について伺います。

先日まで開催されておりました冬季オリンピック平昌大会では、日本代表チームが史上最高のメダル13個を獲得し、日本国中が大いに盛り上がりました。あさってからはパラリンピック大会が始まりますが、いよいよ東京オリンピック・パラリンピック大会の開催が2年後となりました。昨年の3月議会でみやま市にもオリンピック効果を生かすために、事前キャンプ誘致をということで一般質問を行いました。そのときは、1、オリンピック・パラリンピックの事前キャンプ誘致は、本市にとってスポーツ振興や経済振興、国際交流など、多方面からの効果が期待できること、2、一流のアスリートを見ることのできる絶好の機会であり、子供たちに夢を与えることができ、加えて市民の健康増進の意識向上にも大変有益

だと考えることを提案理由といたしました。

そこで、次の具体的事項について伺います。

具体的事項1、キャンプ受け入れに向けた取り組みについて。

昨年12月には、オセアニア諸国との事前キャンプについて、合意書の調印式が開かれ、事前キャンプを行うことが決定しました。ここに至った取り組みについて伺います。

また、このチャンスを生かし、市の活性化に確実につなげるため、今からしっかりと準備を進めることが重要です。キャンプ受け入れに対する本市の体制づくりと、今後の事前合宿やスポーツ交流などの活動について伺います。

具体的事項2、ホストタウン登録について。

事前キャンプとして基本合意している国を交流国として、自治体が企画するイベントなどに日本政府が財政面で支援するホストタウン登録制度が創設されております。本市としても、ホストタウンとして正式に国の制度に登録し、国の財政支援を受けながら、本市のスポーツ振興、地域振興とともに子供たちへ夢を与えるためにも積極的に交流し、より効果的な地域活性化を図るべきと考えますが、執行部の考えを伺います。

以上、御答弁をお願いいたします。

**○議長（牛嶋利三君）**

長岡教育長。

**○教育長（長岡廣通君）（登壇）**

続きまして、オリンピックホストタウン登録でより効果的な活性化をとの御質問にお答えします。

まず1点目のキャンプ受け入れに向けた取り組みについてでございますが、教育委員会としては、オセアニアオリンピックキャンプ誘致を通して、関係部署や関係団体と連携しながら、人と人との交流はもちろんのこと、オリンピック開催以降も地域の活性化や観光の振興などにつながるよう、本市の情報発信に取り組んでいきたいと考えております。

それでは、昨年3月に吉原議員さんからいただいた一般質問以降の取り組みについて御説明いたします。

まず、昨年5月12日から16日にかけて、オセアニア国内オリンピック委員会による福岡県内視察がございました。オセアニア地域の各国の事務総長7名が福岡県と5つの市や町の施設や環境の事前視察を行いました。

本市では、県営筑後広域公園プールと筑後広域公園体育館を視察され、みやま市体育協会、スポーツ推進委員と教育委員会担当者で出迎えました。その後、県と5市町の首長出席のもと、レセプションが開催され、歓迎の思いを伝えました。また、6月には誘致にかかる予算をお願いするとともに、柳川・みやまオリンピックキャンプ誘致連絡協議会を立ち上げて誘致の準備をしてきました。そして議員さんも御承知のとおり、昨年12月14日に事前キャンプ実施に係る基本合意調印式がヒルトン福岡シーホークで行われ、本市からは市長を初め、荒巻副議長、板橋県議会議員の参加をいただいております。

ことしに入り、東京2020オリンピック・パラリンピック大会の機運を高めるためのフラッグツアーが1月9日から2月4日までの27日間にわたり、福岡県内28市町村をめぐりました。本市には、県から2月3日をお願いしたいとのことでしたので、休日で実施できる範囲で記念イベントを行ったところです。

この3月1日からは、トライアルキャンプで太平洋南西部に浮かぶサンゴ礁の島、ナウル共和国の柔道選手2名が柳川市に来ております。そのうち1名は、リオデジャネイロオリンピック出場経験者です。

今回は、本市が誘致予定の水泳競技選手は調整がつかず来ておりませんが、柳川市と連携したトライアルキャンプの取り組みとして、本市では海津の御田植祭や、青少年健全育成スプリングコンサートの見学などの文化交流や、小・中学生との柔道の練習交流を計画しています。

また、本年7月ごろには、国や年齢層は未定ですが、水泳競技の選手が本市を訪れる予定となっています。それが実現した場合には、筑後広域公園プールを練習会場として、コーチやインストラクターによる水泳指導、市民レベルによるスポーツ交流、文化交流を行ってきたいと考えております。

事前キャンプを誘致することにより、東京オリンピック・パラリンピック開催やスポーツに対する意識の高揚を初め、オリンピック選手を目指す子供たちに夢を与えるなど、本市のスポーツ振興に大いに寄与できると考えています。

次に、2点目のホストタウン登録についてでございます。

ホストタウンとは、東京オリンピック・パラリンピックの開催により、多くの選手や観客が来訪することを契機に、大会参加国と地域との人的、経済的、文化的な総合交流を図るとともに、地域の活性化を推進する地方自治体のことです。ホストタウンとして登録された自

治体に対しては、特別交付税の措置があり、大会参加選手や関係者とのさまざまな交流事業を初め、オリンピックやそのほかの国際大会の事前キャンプの経費が対象となります。このことから、昨年11月に福岡県と4市町の連名で登録申請を行いました。しかし、受け入れ国と競技種目が未確定ということで、現在、継続審査となっております。

今後も、福岡県、4市町と連携し、また、オセアニア諸国と早急に協議を進めながら、登録に向け努めていきたいと考えております。

吉原議員さんも御指摘のとおり、今回のオセアニアオリンピックキャンプ誘致が、本市の活性化の一助となると捉えて、より多くの市民の皆様と交流ができるよう、関係部署や関係団体としっかり連携して進めてまいりたいと考えています。

市議会の皆様方の御支援をどうぞよろしくお願いいたします。

以上でございます。

**○議長（牛嶋利三君）**

2番吉原政宏君。

**○2番（吉原政宏君）**

答弁いただきました。まず、具体的1と2がリンクする部分が多いので、一括して質問したいと思います。

まず、ホストタウン登録についてなんですが、交付税の措置があったり交流が図れるということで、もう既に登録は1回申請はされたけれども、現在まだ登録が認められていないという状況かという御答弁だったと思います。現在、今、日本国中で何自治体ぐらいがこのホストタウンに登録されているのか、教えていただけますか。

**○議長（牛嶋利三君）**

古賀社会教育課長。

**○社会教育課長（古賀富美子君）**

12月末現在におきまして、全国では211件の登録がございます。県内では現在6市が登録をされている状況でございます。

以上です。

**○議長（牛嶋利三君）**

2番吉原政宏君。

**○2番（吉原政宏君）**

福岡県内で6市ということでした。近くで言うと、たしか久留米市が最近、登録されたのかなと思っております。たしか相手国はケニアだったですかね。今回、みやま市が登録申請したけど、まだできてないというのが、相手国が多いということで、競技も確定してないということだと思います。相手がオセアニア地区で、その中でもオーストラリアとニュージーランドを除くという15カ国と聞いております。なかなか耳なれない国が多いかと思います。例えば、有名なところでいうと、トンガであったり、フィジーであったり、パラオであったり、グアムであったり、パプアニューギニアとかということかだと思います。意外だったのは、ちょっと調べてみたら、パプアニューギニアというのが意外と大きい国で、人口が673万人ですね。あとはフィジーが84万人であったり、ソロモン諸島というのは52万人ということですが、実際、このみやま市の受け入れというのは、何人ぐらいの選手が来るという想定とかされておりますでしょうか。

○議長（牛嶋利三君）

猿本社会教育課文化スポーツ推進係スポーツ担当係長。

○社会教育課文化スポーツ推進係スポーツ担当係長（猿本邦博君）

今、吉原議員さんの御指摘の内容でございますけど、現在のところ、まだどの国からどの競技の選手が来るというのははっきり決まっておらない状況であります。早急にONOCのほうと協議をしまして、確実なところを報告いただきたいと考えております。

○議長（牛嶋利三君）

2番吉原政宏君。

○2番（吉原政宏君）

あと確認なんですけど、今回のオリンピックと、あとパラリンピックも開催されますが、このパラリンピックの選手の受け入れも対象と考えられるのでしょうか。

○議長（牛嶋利三君）

古賀社会教育課長。

○社会教育課長（古賀富美子君）

今のところはパラリンピックの受け入れは考えておりません。

○議長（牛嶋利三君）

2番吉原政宏君。

○2番（吉原政宏君）

共生社会ということで、今、このホストタウンでも共生社会型ホストタウン登録もございますので、もし、先方次第なんであれですけど、受け入れということがありましたら、ぜひまたこういった交流も図っていただきたいと思いますと思っております。

ホストタウン登録については、現在、まだ受け入れと競技種目が未確定ということでなっておりますが、今後、今、申請してあるのが、恐らく継続審査ということで国のほうがまだ持っている状況かと思いますが、今後の見通しについてお伺いしたいと思います。

**○議長（牛嶋利三君）**

猿本社会教育課文化スポーツ推進係スポーツ担当係長。

**○社会教育課文化スポーツ推進係スポーツ担当係長（猿本邦博君）**

今、吉原議員さんの御質問内容でございますけど、2月25日にホストタウンサミットというのが開催されまして、県と今回4市町であります築上町と私のほうが参加してきております。翌日に内閣官房のほうに県と築上の担当と私のほうで参ってまいりまして、今回のホストタウンの申請について、県なり4市町の取り組み状況等をお話しし、内閣官房の担当のほうからもいろんな情報をいただきましたので、それを持ち帰りまして、今後の申請手続に進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

**○議長（牛嶋利三君）**

2番吉原政宏君。

**○2番（吉原政宏君）**

係長みずからホストタウンサミットに参加されて、売り込みをされているということで心強く思っておりますので、ぜひとも早期のホストタウン登録をされて、国の支援を得ながら、効果的な活性化に取り組んでいただきたいと思います。

現在が第6次の登録の申請、そして結果発表があっているかと思えます。この後は6次以降は結構頻繁に締め切り、そして公表がされるかと思えますので、よろしく願いいたします。

では、続きまして、この本市の受け入れ体制なんですけど、12月の調印式の際にオセアニアオリンピックの委員会の事務総長の方のコメントで、この地域を選んだのは、選手のニーズに応えられる設備に加え、地域のサポートを得られることが大きな要因だということで述べられております。まずはこのサポートを受けられるという本市の受け入れの体制、現在、

どうなっているのか。前回、3月に、1年前に質問した際に、市長の答弁の中で、「キャンプ地として決定をいただいた場合には、早急に受け入れ体制を整えるとともに、本市にとって有益なものとなるよう取り組んでいく考えでございます。」という御答弁をいただいております。この受け入れ体制について、状況をお伺いします。

○議長（牛嶋利三君）

教育部長。

○教育部長（野田圭一郎君）

受け入れ体制でございますけれども、現在、具体的な体制といえますか、そういった協議会等も市内での設置はまだしていないところでございます。今のところ、柳川市とみやま市で誘致の連絡協議会をつくって、その中で今回のトライアルキャンプ等については対応をしているところでございますので、今後、そういった人的交流、経済的交流も見据えながら、例えば、商工観光課とかそういったところと連携したそういったチームをつくっていききたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

2番吉原政宏君。

○2番（吉原政宏君）

やはり先ほど部長もおっしゃられたように、このキャンプ受け入れを効果的に生かすには、市内だけでできるものではないと思います。みやま市及び競技団体や関係団体ですね、幅広く組織づくりが必要となってくると思います。1年前の3月の野田部長の答弁の中でも、誘致が決定したら、教育委員会だけじゃなくて、市長部局のほうとも協議をさせていただき、全市的な取り組みをしていくということで述べられておりますので、ぜひ市内横断的な推進体制の取り組みをお願いしたいと思います。

これに関しては、よかったら、職務代理者の高野副市長からお願いしたいと思います。

○議長（牛嶋利三君）

高野市長職務代理者副市長。

○市長職務代理者副市長（高野道生君）

ただいま教育委員会が申しあげましたように、まだ競技種目、それから、オセアニア諸国のどの国から何名の方がお見えになるか、具体的に全然決まっていない状況でございます。

それともう一つは、いつからいつまでなのか、これも決まっていないという状況でございますので、ここら辺がはっきりしましたら、早急に執行部もそうでございますが、教育委員会、それから、市内の各団体の皆さん方と連携をして、みやま市挙げて歓迎をするような体制を整えたいと思っているところでございます。

私が一番心配しておりますのは、練習会場等は県営プールもございませし、広域体育館もございませが、残念ながら、宿泊施設がないというところが一つの課題であろうかと思っっているところでございませ。そういう意味では、ただいまリフォームをやってございませ清水山荘あたりもうまく活用できたらいいんじゃないかなと考えているところでございませ。いずれにしても、受け入れ体制はばっちり構築いたしまして受け入れたいと思っっております。

以上でございます。

**○議長（牛嶋利三君）**

2番吉原政宏君。

**○2番（吉原政宏君）**

職務代理者からいただきました。じゃ、次に、宿泊施設についての課題についてお聞きしようかなと思っったんですが、職務代理者から、清水山荘の活用を考えているということで答弁いただきましたので、有効活用していただけるようお願いいたします。

時間も余らないんであれですけど、毎年7月にみやま市民のみやま市スポーツ大会というのが体育協会の主催で開催されているかと思っます。このオリンピックの誘致をきっかけに、何かこのスポーツ大会をもっと拡大してできないかなということも考えていると思っます。例えば、みやま市なんで、みやまんピックと題して、何かオリンピックを模したような大きなイベントにして、マスコミを呼んで、知名度もアップさせるような施策も一つはおもしろいかなと思っしております。

また、先ほどスポーツの交流だけじゃなくて、地域の魅力発信であったり、地場産品の売り込みであったりということも必要になってくるかと思っます。また、一番大事なのは、やはり地域住民、市民の方の巻き込みだと思っます。今後参加型、交流型のイベント等もぜひとも企画していただきたいと思っしております。

最後、教育長から、意気込みを、キャンプ誘致、市政活性化に向けた意気込みをお聞かせいただきたいと思っます。

**○議長（牛嶋利三君）**

長岡教育長。

**○教育長（長岡廣通君）**

御支援を、応援をさせていただいて本当にありがたいというふうに思っております。課題は今、副市長も申されたとおりにいろいろございますから、解決していくというふうなことで、方向性は大体決まっておりますので。

私が思いますのは、先日、3月4日の青少年育成健全スプリングコンサートに2名の柔道選手が参りまして、市民の皆様が拍手と笑顔で迎えていただいたと。それから、高田中学校のブラスバンドの生徒が踊ったり演奏したりして、だから、あの場でもインタビューで2名のオリンピック選手候補が感想を述べておりましたが、みやま市民の温かさとか、あるいは子供たちの明るさや素直さ、一途さはしっかり受けとめたんではないか、後の話を聞いてもですね、伝わっていったと思うんですね。そこの非常に市民の温かさとかいうのがベースにあって、それはもう、青少年のスポーツ交流だったり、市民とのイベント交流だったりというようなことが進んでいくんだろうというふうに思っています。みやま市ならではの交流や、あるいはおもてなしができたというふうに考えているところであります。

もう一つは、これを機会に、さっき議員さんもおっしゃいましたが、いろんな面でみやま市の発信、これはもうマスコミ報道も含めまして、近隣の地域への文化・スポーツを通した健康長寿のまちづくりというのも施政方針の一つに上がっておりますから、そういうことと連動させて、みやま市のPR発信に大いに活用していきたいというふうに考えておりますので、どうぞ御支援を、市議会挙げてしていただくことをお願いしまして、答弁といたします。

**○議長（牛嶋利三君）**

2番吉原政宏君。

**○2番（吉原政宏君）**

教育長の思いを聞かせていただきましたので、全力で支援していきたいと思えます。

冒頭申し上げた平昌オリンピックの、その中でも女子のカーリングで銅メダルを獲得したある選手が、地元で凱旋したときのスピーチがすごく心に残っております。正直、この町、何もないよねと会場を笑わせた後に、この町にいても絶対夢はかなわないと思っていた。だけど、今はこの町にいなかったら、夢はかなわなかったなと思う。そして、たくさん夢はあると思うけど、子供たちにメッセージとして、大切な仲間や家族がいれば、夢はかなう。場所なんて関係ないと力強く語りかけました。東京オリンピック・パラリンピック、この事前

キャンプ誘致開催に当たり、積極的に多くの方が関与していくことで子供たちへ夢や希望を与えるとともに、元気なみやま市づくりに取り組んでいただきたいと思います。この事業を一過性にとどまることではなくて、事後交流も含めてぜひともよろしく願いしまして、質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

**○議長（牛嶋利三君）**

それでは、ここで皆様方へお諮りをいたします。議事の都合によりまして、3月8日から9日までの2日間、12日から16日までの5日間、19日から20日までの2日間及び22日を休会にしたいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（牛嶋利三君）**

御異議なしと認めます。よって、3月8日から9日までの2日間、12日から16日までの5日間、19日から20日までの2日間及び22日を休会することと決定をいたしました。

以上をもちまして、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会をいたします。

なお、次の本会議は3月23日となっておりますので、御承知おきを願いたします。

**午前11時41分 散会**